

別紙

|     | 商 品 名 | 型 番 等 | 価 格 |
|-----|-------|-------|-----|
| 1   |       |       | 円   |
| 2   |       |       | 円   |
| 3   |       |       | 円   |
| 4   |       |       | 円   |
| 5   |       |       | 円   |
| 6   |       |       | 円   |
| 7   |       |       | 円   |
| 8   |       |       | 円   |
| 9   |       |       | 円   |
| 10  |       |       | 円   |
| 合計額 |       |       | 円   |

- 注1 省エネ家電は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）第165条の規定による統一省エネラベル2つ星以上の家電製品（資源エネルギー庁「省エネ型製品情報サイト」に多段階評価点が掲載されている製品又はそれらと同等の省エネ性能が認められる製品に限る。）を対象とする。
- 2 エアコンにあつては、新基準（目標年度2027）での評価点を基準とする。
- 3 消費税、送料又は配達料及び設置工事費を含み、家電リサイクル料金、処分費用、中古品、付属品等の購入に係る費用は除く。
- 4 購入に当たり割引券を使用した場合はその割引券相当額を、ポイント等を使用した場合はそのポイント相当額を除く。